

質疑応答書

令和8年4月7日

入札件名 令和8年度トナー、ドラム（富士通）購入（単価契約）

| 質 問 事 項 | 回 答 |
|--|--|
| <p>仕様書 4. 納入方法(1) 発注から納品までの期間を7営業日以内とすること。において *販売元が欠品になってしまった場合、納期のご相談は可能でしょうか?</p> | <p>納期は仕様書の通りとなります。</p> |
| <p>仕様書 5. その他(2) 年間の単価契約とするので、契約締結日から令和9年3月31日まで、同一単価で納入可能な金額とすること。 なお、原則として年度途中での金額の変更はできないものとする。において *販売元が価格改定を行った際に、それが確認出来る資料と共に価格の再交渉を行うことは可能でしょうか?</p> | <p>佐野市物品売買単価契約約款第12条に該当すると佐野市が認めた場合は、協議によるものとします。 なお、一般的な契約の取扱いとして、単なるメーカーからの仕入価格の上昇は変更理由としていませんので、仕様書記載の通り、通年での納入が可能となる金額でお見積りください。</p> |

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。